

本阿彌光洲の経歴及び業績の紹介

本名 本阿彌道弘 (ほんあみ・みちひろ) 号 光洲 (こうしゅう)
本阿彌光意系十八代

- 昭和 14 年 4 月 父本阿彌猛夫 (号・日洲。昭和 50 年 4 月、重要無形文化財保持者に認定される。
平成 8 年 7 月 13 日没) の三男として東京・芝に生まれる。
- 昭和 37 年 3 月 國學院大学文学部史学科卒業、同時にご尊父・本阿彌日洲 (猛夫) 先生に師事し、
刀剣研磨、鑑定学を学ぶ。
- 昭和 46 年 4 月 (財) 日本美術刀剣保存協会より研磨技術等発表会無鑑査に認定される。
- 昭和 61 年 2 月 文化庁より文化財刀剣修理技術者に認定される。
- 同年 3 月 文化庁より補助事業、法隆寺聖霊院安置・国宝所持太刀 (無銘) の研磨修理監督
を委嘱される。
- 平成 2 年 1 月 文化庁より銃砲刀剣類登録審査員を委嘱され現在に至る。
- 平成 5 年 11 月 (財) 日本美術刀剣保存協会より研磨技術等発表会審査員を委嘱される。
(平成 18 年まで)
- 平成 6 年 5 月 (財) 日本美術刀剣保存協会より新作刀展覧会審査員を委嘱される。(平成 18 年
まで)
- 同年 8 月 文化庁より補助事業、巖島神社蔵・重要文化財太刀則重・同太刀吉次の研磨修理
監修を委嘱される。
- 平成 8 年 2 月 文化庁より接收刀剣類処理検討会議専門委員を委嘱される。
- 平成 12 年 4 月 (財) 日本美術刀剣保存協会所属・美術刀剣研磨保存会会長に就任 (在任中)
- 同年 9 月 春日大社より遷宮神宝刀研磨を委嘱される。
- 平成 13 年 7 月 宮内庁より皇太子殿下様御守刀 (の儀) の研磨監修を委嘱される。
- 平成 14 年 1 月 宮内庁より天皇陛下御紋付木杯を賜る。
- 平成 18 年 1 月 宮内庁三の丸尚蔵館より蔵刀の手入れを依頼され現在に至る。
- 平成 20 年 3 月 東京都指定無形文化財保持者に認定される。
- 平成 22 年 12 月 財団法人永青文庫より国宝短刀無銘 (包丁正宗) ・国宝短刀則重研磨修理を委
嘱される。
- 同年 12 月 公益財団法人日本刀文化振興協会理事長に就任 (在任中)。
- 平成 24 年 6 月 ふくやま美術館寄託小松コレクション 国宝太刀則房・正恒、重要文化財刀無銘
来國光を文化庁補助事業により研磨修理を委嘱される。
- 平成 25 年 10 月 公益財団法人永青文庫より国宝太刀豊後国行平、国宝太刀金象嵌光忠光徳花押
を文化庁補助事業で研磨修理を委嘱される。

※ その他紹介しきれない多数の業績がありますが、特筆すべき内容のみ記載しています。